

内閣参質一〇九第八号

昭和六十二年九月十一日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 藤田 正明 殿

参議院議員木本平八郎君提出不要電磁波の障害対策に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員木本平八郎君提出不要電磁波の障害対策に関する再質問に対する答弁書

一について

政府関係機関においては、新規に出現する技術に伴う不要電磁波対策について所要の研究を行うこととしており、現在、不要電磁波による障害防止のため、電磁波遮蔽材料、電磁波計測技術等の研究を進めているところである。

二について

不要電磁波による障害防止のための研究については、従来より、所要の予算等の確保に配慮しているところであるが、今後とも、研究の状況に応じ、適切な措置を講じてまいりたい。

三について

超電導の利用に伴い新たな不要電磁波による障害が起こる可能性は低いと考えているが、今

後とも、政府の行う不要電磁波の障害防止に係る試験研究の成果については、国内国外を問わず、研究論文や特許出願等を通じて公開するとともに、広く技術供与を行つてまいりたい。